

令和7年度山形県学習者用端末等調達業務

質問書への回答

番 号	質 問	回 答
1	【プロポーザル評価基準表について】 納品実績ではなく受注実績でも問題ないでしょうか。	納品実績でお願いします。
2	【Google仕様書 別紙2 河北町について】 「希望オプション」の文字が切れているので、全体を教えてください。	訂正します。
3	【Google仕様書 別紙2 鮭川村について】 「端末」の文字が切れているので、全体を教えてください。	訂正します。
4	【1.4.(5)機器導入に伴う搬入設置作業について】 「(5) 機器導入に伴う搬入設置作業」とありますが、納品場所への配送まで（開梱せずに配送のみ）の認識で合っていますか。	合っています。
5	【2.1.委託する内容について】 「(2) …… 機器納品時は動作検証を実施し…」とありますが、全数ではなく、サンプルでの動作検証でよろしいでしょうか。	全数です。
6	【5.5.2.納品時期について】 5月末発注と仮定したとしても、7月納品の自治体様には間に合いませんが、採択後、各自治体様と再調整させて頂くことでよろしいでしょうか。	そのようにお願いします。

7	【3.4.1.学習者用端末について】 「(イ) OS 並びに契約市町村の指定する導入ソフトウェアを利用可能とすること。」とありますが、ソフトウェアの個別設定は含まずインストールまでの認識でよろしいでしょうか。また、費用積算のために必要な情報として、現時点で想定されているソフトウェアの種類や数量をご教示ください。	インストールまでの認識で構いません。 想定しているソフトウェアは別紙2を参照にしてください。数量は別紙3を参照にしてください。
8	【3.4.1.学習者用端末について】 「(オ) 各学校の回線にて、指定のユーザー権限でブラウジングしてシェルフ及びランチャーのアプリケーションのダウンロード有無を確認すること。」とありますが、指定のユーザー権限とは具体的にどのようなユーザー権限を想定されているかご教示ください。	管理画面を閲覧することができるユーザーの権限になります。
9	【3.4.1.学習者用端末について】 「(カ)無線アクセスポイントのSSID設定が必要な場合は、追加設定を実施すること。」とありますが、端末に対するSSIDの設定という認識でよろしいでしょうか。もしも無線アクセスポイントへの設定という意味であれば、保守の観点から既存保守業者での作業が想定されます。その場合の設定費用は本事業の調達範囲外という認識であっていただけますでしょうか。	その通りです。
10	【3.4.1.学習者用端末について】 「(コ) 端末の設定については、契約市町村の要望をヒアリングし、管理項目の設定反映を行うこと。その際に必要に応じて既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者と打合せを行い適切な設定を施すこと。」とありますが、「端末の設定については管理項目の設定反映」とは具体的にどのような内容をご教示ください。	契約市町村の要望通りの設定を反映させるということです。

11	【3.4.1.学習者用端末について】 「(サ) 契約期間内に発生した機器故障の際の引取費、配送料（往復）、梱包費等の諸費用についても見積りに包含すること。」とありますが、契約期間とは、機器納品までの期間という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
12	【6.2.保守契約について】 「本事業において、納品する端末に関する製品やシステム、サービス等の保守・修理・メンテナンス等のサポートを行うこと。」とありますが、契約期間とは、機器納品までの期間という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
13	【Google仕様書 別紙1 学習者用端末について】 ・端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ・端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・接続先ネットワークの制御 ・紛失・盗難時の制御設定 上記4点を満たしている「ChromeEducationUpgrade」をご提案してもよろしいでしょうか。	別紙1にある通り、「GoogleGIGALicenseと同等以上」が仕様になっておりますので、ChromeEducationUpgradeでもGoogleGIGALicenseと同等以上の性能をすべて追加して備えていれば問題ありません。